Cutting-Edge［カティング・エッジ］

ジェンダー問題解決のカギを提示する最前線書誌情報誌

2015.2 第53号
ムーブ発

ジェンダー・エッセイ

ケアを担う子ども（ヤングケアラー）とジェンダー

澁谷（しぶや） 智子（ともこ）
成蹊大学文学部講師

多くの先進国社会において、未成年の子どもは、親や保護者などに守られ、世話をしてもらう存在であることがイメージされている。しかし、親などが病気や障がいのためにむしろケアを必要とし、外部からのサポートも充分でない場合、普通ならば大人が負うような責任を子どもが引き受けて、子どもが家族の世話や家事などを担う状況が起きる。こうした子どもたちは、イギリスでは「ヤングケアラー」と呼ばれ、1980年代末からその実態調査と支援が行われてきた。

ジェンダーという面から考えたとき、ヤングケアラーに特徴的なのは、子どもたちが世話をしている相手の大半が母親であるということである。イギリスでは、2003年に6,178人のヤングケアラーのデータを分析する大規模な全国調査が行われたが、そこでは、「ケアの受け手」の52%にあたる3,617人が母親であり、父親（959人）、きょうだい（2,142人）、祖父母（197人）を大きく引き離す結果となった。さらに、ひとり親家庭では、子どもがケアをしている相手の70%を母親が占め、父親の占める割合は7%であった（Chris Dearden and Saul Becker, 2004, *Young Carers in the UK: The 2004 Report*）。

一方で、ヤングケアラーの場合、ケアを担う側のジェンダーはあまり偏っていない。切羽詰まった状況では、性別や年齢に関係なく、ケアを担える子どもがいるかどうかが焦点となり、そこに選択の余地はあまりないのである（Chris Dearden and Saul Becker, 1998, *Young Carers in the UK:The 1998 Report*）。前述の調査でも、全体の56%が女子、44%が男子で、5～10歳、11～15歳の年齢層では、担うケアの内容についても男子と女子でそれほど違いは出てこなかった。ただ、ヤングケアラーの年齢が上がるにつれてジェンダー差は見られるようになり、16～18歳の年齢層では、特に家事やトイレ介助・入浴介助の領域で、女子のほうが男子よりも携わっている率が高いことが報告されている（家事：女子85%、男子69%、トイレや入浴の介助：女子32%、男子17%）。

日本では、2013年に初めて、介護を担う15～29歳の若者が17万人以上いることが明らかになった（総務省『平成24年就業構造基本調査』）。また、筆者が2013年に医療ソーシャルワーカーに対して行ったアンケート調査では、「18歳以下の子どもが家族のケアをしているのではないかと感じた事例がある」と答えた人が3人に1人見られた（澁谷智子, 2014,「ヤングケアラーに対する医療福祉専門職の認識」『社会福祉学』54(4), 70-81）。

家族の誰かがケアを要するようになったとき、家族はただでさえ少ない人数で、金銭や時間や体力のやりくりをすることを迫られる。大人のようには稼げない未成年者は、家庭内の作業の面で貢献して、家族の負担を少しでも減らそうという方向になりやすい。しかし、子どもがその年齢に合わないケアを負う状況が長く続けば、自分の勉強や人づきあいやキャリア形成に充分な時間や力を使うことができず、将来にわたって長く影響を受けてしまう。こうした子どもたちがケアを担っていることにまずは気づき、そのことへの正当な評価と、子どもたちが自分のことにも力を使えるように相談や支援のシステムを整備していくことが望まれる。

マンガコーナー

テーマ「母娘関係ー毒母漫画」

斎藤（さいとう） 環（たまき）（筑波大学大学院医学医療系教授）

母と娘はむずかしい。なぜか。一つはまず同じ女性の身体を共有しているためだ。このために密着や同一化が起きやすく、母親の自己愛は「娘のため」という名目で、容易に支配とすり替わる。しかし、娘は罪悪感ゆえに母を切り捨てられない。この錯綜した関係が「母と娘」をこじらせる。

この問題は、これまで沢山の小説、漫画、映画のテーマとなってきた。なかでも日本の少女漫画は傑作が目白押しだ。古くは萩尾望都の『イグアナの娘』や山岸涼子の「ラプンツェル・ラプンツェル」があり、最近ではよしながふみの『愛すべき娘たち』がある。

少女漫画家たちは、多かれ少なかれ「母からの自立」というテーマと向き合ってきた。だからこそ自分自身の一番切実なテーマとしてこの関係を描くのは自然なことなのだろう。

最近の作品としては、まず田房永子の一連の作品がある。彼女はデビュー作『母がしんどい』（新人物往来社）で、自身の母親から受けた胸が悪くなるような支配の経験を、ギャグを交えて描き話題となった。彼女はその後も「毒母」を描き続けているが、このジャンルでの最新作が『うちの母ってヘンですか?』（秋田書店）である。抑圧的な母、過干渉の母、奉仕する母など、本書はさながら「毒母」総カタログの様相を呈している。

■ うちの母ってヘンですか?

■ おかあさんとごいっしょ

もう一人、期待の新人を紹介しよう。『おかあさんとごいっしょ』（講談社）が単行本化されたばかりの漫画家、逢坂みえこである。絵柄の若さからは信じがたいほどのキャリアを誇るベテラン作家が、娘と母の双方の立場を経た上で送り出す母娘もの。完璧すぎる母親の支配から逃れたいと願いながら、どうしても頼ってしまう娘の心理を軽妙なタッチで描き出している。

ここに紹介した作品は、まずフィクションとして面白いばかりか「解決」のヒントがちりばめられている。悩める娘たちにはぜひ一読を勧めたい。

MOVE この人にきく

大規模災害時の男女共同参画センター 相互支援システムの構築にむけて

―迷いなく女性支援を立ち上げる、それがわたしたちの仕事だから―

加藤（かとう） 志生子（しおこ）
公益財団法人
せんだい男女共同参画財団
エル・パーク仙台館長
兼管理事業課長

（公財）せんだい男女共同参画財団は、仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台とエル・ソーラ仙台）を、指定管理者として管理・運営しています。

東日本大震災後は、建物の被害が小さかったエル・ソーラ仙台を拠点に、支援活動を展開してきましたが、センター自体もスタッフも被災し、すみやかに支援が始められたとは言えません。市内の女性支援者たちから、避難所などでの女性たちの困難が伝えられ、そこからニーズや課題を吸い上げて事業化する、いわゆる中間支援をセンターの役割ととらえて動き出した頃には、発災から1ヶ月近くが経過していました。

震災後、あるヒヤリング調査で、「なぜ男女共同参画／女性センター（以下センター）が被災者支援をするのか」と問われ、言葉に詰まったことがあります。特に被災地外の地域では、「被災者支援はセンターの仕事ではない」という考え方があることを、その時初めて知りました。

センターの仕事が、相談、図書・情報提供、講座などの事業を有機的につなげ、ジェンダーに起因する諸課題の解決に取り組むことであり、日々の業務であることに異論のある人はおそらくいないでしょう。そのジェンダー課題がより深刻な形で露わになるのが大規模災害です。同時に、情報の混乱、人材やノウハウの不足も顕著になります。

その時に、女性のニーズや課題を発見し、さまざまな社会資源と協働して事業化する力を既に持ち、それらを日頃から専門に行っているセンターが、被災者支援に取り組まないならば、誰が被災女性の困難に寄り添い、共に回復に向かえるでしょうか。被災地のある相談窓口で「仮設住宅に入って、夫に暴力を振るわれるようになった」という女性に対して、相談員が「だんなさんを支えるのがあなたの役目」と返していた、と聞きました。センターの相談ならばまずありえない、こんな事態も起こるのです。

被災者、特に女性のニーズは声にならない形で存在し、発見する視点がなければ在るものも見えません。センターが担っている役割は、すぐに、誰もが、代わりにできるようなことではないのです。なぜ災害時の女性支援をセンターがやるのか―それが仕事だからであり、大規模災害などの非常時に、わたしたち以上にそれを担える組織は、現時点ではないからです。

仙台市では地域防災計画に「女性支援センターの設置」が盛り込まれ、災害時に「センターが女性支援をする」ことは所与のこととなりました。これにより、発災後の早い段階で、自らも被災しマンパワーが低下した中でも、確実に必要な女性支援を開始できるよう、今から準備していけます。

全国の男女共同参画センターは、さまざまな資源―ジェンダーの視点、支援のノウハウを持っています。センターの中間支援組織である（特活）全国女性会館協議会では、各センターの力を大規模災害時に結集させる、相互支援の仕組み作りに取り組んで来ました。今年の3月に仙台で開催される国連防災世界会議でこれまでの取り組みを総括し、相互支援システムとして始動させることになります。この仕組みによってセンターは災害時の女性支援に力を発揮しやすくなるでしょう。何よりも同じミッションの下に仕事をする仲間の存在は、被災したセンターやスタッフを勇気づけます。センターが迷いなく女性支援を起動させる、それにより、「次の」災害をより良く生きのびることができると信じています。

北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4
Tel: 093-583-3939　ホームページ: http://www.kitakyu-move.jp
Fax: 093-583-5107　E-Mail: move@move-kitakyu.jp

Cutting-Edge 第53号
発行　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ
発行日　2015年2月28日
指定管理者は（公財）アジア女性交流・研究フォーラム

ムーブの Facebook ページでも色々な情報を発信しています。アクセスはムーブHPから。